

不審電話にご注意ください（平成26年2月12日）

【事例1】

平成26年2月7日正午頃、香芝市内の被保険者宅に、香芝市役所の「ナカタ」と名乗る者から電話があった。同宅在住の妻が電話をとる。「奥さんが入院していた分の医療費還付金が約2万円ある。少し前に通知を送付したが見ていただいているか？」とのこと。

「見ていません。再発行してください」と返答すると、「再発行はできない。振込事務を進めたいので、携帯とキャッシュカードをもち国分駅前にある大正銀行にきてください」とのこと。

「場所もわからないし香芝市内の南都銀行や、信用金庫ではだめか？」と返答すると、「だめである。銀行の場所がわからないなら駅で待ち合わせしましょう。携帯番号も教えてください」とのこと、被害者は、携帯番号を教え、電車で国分駅に向かった。

被害者は道中で、外出中であった夫に上記理由で家を留守にすることを伝える。夫が不審に思い、市役所に問い合わせたところ本件が判明。妻は、国分駅に到着するも改札をせず帰宅、被害を免れた。帰宅中も、携帯が鳴りっぱなしであったとのこと。

【対応】 市役所が銀行に行くよう指示することはないこと説明し、振り込め詐欺と思われるので注意するよう話をし、警察にも連絡するように伝えた。